

減価償却、見直し検討

法人税下げ 初期財源

政府は設備投資にかかった費用を何年かに分けてその分、法人税の負担を軽くする減価償却制度の見直しを検討する。投資直後に支払う法人税が少なくて済む「定率法」を縮小・廃止する案が浮上している。廃止すれば当初は企業負担が増え、法人税収は年間で最大5000億円前後増える。法人実効税率引き下げで失う財源の一部を取り返す狙いがある。

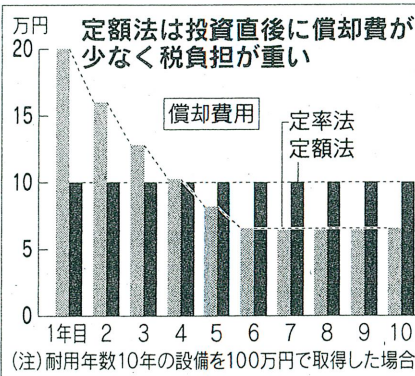
投資直後の税負担増

14日に開く政府税制調委会(大田弘子座長)で検査会の法人課税専門委員 討に入る。

政府税調で検討する
法人実効税率下げの代替財源候補

課題	財源規模
経済成長で増収 正確な財源を見通せず	?
減価償却制度の縮小 見直し直後は企業負担が増加	最大5千億 円前後
租税特別措置(政策減税)の縮小・廃止 製造業などに必要なものも多い	数百億~ 5兆円
欠損金(赤字)の繰越控除制度の縮小 国際的に見て企業に不利な制度に	数百億~ 2兆円
配当金の益金不算入制度の縮小 企業のグループ経営に悪影響	数百億~ 1兆円
中小企業の節税策縮小 中小から反発	数百億~ 数千億

政府税調



現在、企業は機械と装置への投資にかかった費用を計上する場合、定額法と定率法の2種類から選ぶ。長い目で見れば、どちらも納める税金の総額だ。

▼減価償却制度 企業が取得した設備や機械、建物など使っているうちに劣化する資産について、毎年価値が減少する分を費用として計上する制度。償却費を税務上の損金として課税所得から差し引くことで、税負担を軽減できる。

国内での増産投資が続いてきた頃は日本企業にとって定率法が有利だった。投資直後の税負担を減らし、手元に残る資金を次の投資に使えば、借り入れを減らして金利負担を減らせるためだ。しかし、国内の設備投資が低迷する中、定率法の利点は薄れているとされる。

一方、定率法は投資後の当初の費用計上を定額法よりも大きくすること、税負担を軽くする仕組みだ。費用計上している残高に応じて、一定の割合で計上していく。例えば、耐用年数が10年の設備では、定額法では投資した1年目に取得額の10%、定率法では2倍の20%を費用として計上

減価償却を巡って大手企業では、国際会計基準(IFRS)への対応をにらみ、国内外の会計処理を統一するために定率法から定額法に変更する

動きがある。最近ではアサヒグループホールディングスが2014年12月期から定額法に統一することを決めた。

定額法は定率法に比べて投資直後の費用が少ないため、その分、会計上の利益を押し上げる効果もある。ただ、定額法への変更を予定していない企業にとっては一時的に税負担が増える。

日本は企業の設備投資を促すため、07年度に減価償却のペースを速める「加速償却」を導入した。しかし、11年度には逆に償却速度を緩めた経緯がある。頻りに制度を変えれば企業の事務負担も増す。再び見直すとなれば反発も予想される。